あなたと町の情報ネットワーク ● ２０１６年７月４日　４２０号

広報つるだ　お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課　℡22－2111　内線264

農振除外の申請を受け付けします

《産業観光課》

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域内に『農用地区域』を設定し、この区域を農業上の用途に供する土地として定めています。

農用地区域内の土地を農用地以外の用途（住宅の建築など）に利用する場合、事前に『農振除外（農用地区域からの除外）』の申請をする必要があります。

この申請の受け付けは、年二回を予定していて、受け付けの翌月から各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て、認可されるまで約六カ月間を要します。

※国、県等の事業により、除外できない場合もございます。

●受付期間

平成二十八年七月八日（金）～二十九日（金）

●問い合わせ先

産業観光課　農地班（内線２９４）

金婚式をお迎えのご夫婦へ

《町民生活課》

結婚五十年を迎えるご夫婦を対象に金婚式を開催いたします。

対象者は鶴田町在住で、昭和四十一年四月一日から昭和四十二年三月三十一日までに婚姻届を届出されたご夫婦です。

該当するご夫婦は八月末日までにお知らせください。

なお、開催日時等については決定次第お知らせいたします。

●問い合わせ先

町民生活課　くらしの窓口班（内線１５３）

８月１日（月）は
固定資産税２期分、国民健康保険税１期分の納期限です。

ごみを出すときは、名字・名前を忘れずに

身体障害巡回診査・更生相談を実施します

《青森県障害者相談センター》

身体障害者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せて更生相談などを実施します。

●対象者

①身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方

②町または県障害者相談センターから身体障害者手帳の再認定を必要とされた方

③身体障害者手帳の障害程度および等級に変化があり、変更を必要とする方

④義肢・装具などの補装具（電動車いす、座位保持装置等は除く）の交付、再交付、または修理を必要とする方

●実施科目

肢体不自由

●実施日および会場

七月六日（水）

五所川原市民学習情報センター（五所川原市中央公民館裏手）　☎38―5115

●受付・診査および相談

▽受付時間

午前九時～十一時

▽診査および相談時間

午前九時三十分～正午

●受診者の持参するもの

①健康保険証

②身体障害者手帳（所有者のみ）

③印鑑

④レントゲン写真や紹介状等（必要に応じて）

●問い合わせ先

町民生活課　福祉支援班（内線163）

「農家女性いきいき講座」視察研修について

《産業観光課》

「農家女性いきいき講座」視察研修は、農家女性活動促進事業の一環で毎年実施しています。

今年も意欲ある農家女性の参加をお待ちしております。

●視察研修日

七月二十七日（水）

午前八時三十分～

午後三時三十分

※バスで移動します。

●視察研修先

①平川市

・津軽みらい農業協同組合「もも生産組織協議会」

ほ場見学および取組について

・「工房Junko」

花炭アレンジ

②弘前市

・「県産業技術センター　弘前地域研究所」

施設の概要および見学

●参加費

二千円（昼食代および体験料）

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

産業観光課　農業振興班（内線292）

「個人住民税の収入確保」について

《西北地域県民局　県税部》

県では、市町村および青森県市町村税滞納整理機構と連携して個人住民税の収入確保に努めています。

機構は、滞納整理に特化した組織で、市町村から滞納整理に関する事務の移管を受け、差押え・公売等の滞納整理により、税金の徴収を専門に行う機関です。

納税の猶予を受ける場合には、早めに市町村担当課にご相談ください。

●問い合わせ先

西北地域県民局　県税部

納税管理課

☎34―2111（内線211）

「体験してみよう！裁判員裁判」開催のお知らせ

《青森地方裁判所》

青森地方・家庭裁判所では、小学校五・六年生の皆さんを対象に、裁判員模擬裁判（さいばんいんもぎさいばん）を体験できるイベントを開催します。模擬裁判のほか、裁判官への質問コーナーなどもあり、裁判についていろいろ分かるイベントで、夏休みの自由研究にもぴったりです。ぜひ、皆さんご参加ください!!

●日時

七月二十八日（木）

午前九時五十五分～正午

（受付開始は九時二十分から）

●イベント内容

▽十時…DVD「ぼくらの裁判員物語」視聴

▽十時二十五分…裁判員模擬裁判の体験

▽十一時二十分…裁判官への質問コーナー

●開催場所

青森地方裁判所　二階一号法廷

●募集人数

小学校五、六年生（保護者同伴可）先着二十五人

※定員になり次第、申込みを締め切ります。

●申込方法

左記申込先までお電話にてお申し込みください。

●募集開始

七月十一日（月）午前九時～

※受付時間は午前九時から午後五時まで（土・日・祝日を除く）

●申込先

青森地方裁判所　夏休みイベント係（担当　蝦名・鈴木）

☎017―722―5421

オープンキャンパスのご案内について

《青森県立弘前高等技術専門校》

青森県立弘前高等技術専門校では、平成二十八年度オープンキャンパスを次のとおり開催します。

●期日

七月三十日（土）

●場所

青森県立弘前高等技術専門校（弘前市緑ヶ丘一丁目九―一）

●内容・定員

◇施設公開◇

午前九時～午後三時三十分

◇技能教室◇

午前十時～正午、午後一時三十分～三時三十分

①ミニバギー製作
②ミニベンチ製作
③移動式水栓柱製作
④ワイヤー吊り鉢製作

※①②…午前・午後　各二十人
③④…午前・午後　各十人

●参加方法

▽小学生の参加は、保護者同伴にてお願いします。
▽参加料は無料です。
▽申し込みは、「氏名、年齢、電話番号、製作名、午前／午後」を明記し、ＦＡＸまたはメールにて受け付けします。
▽募集受付期間は、七月十一日（月）午前九時～二十二日（金）午後五時です。ただし、定員になり次第締め切ります。

●問い合わせ先

青森県立弘前高等技術専門校訓練課
電話　０１７２―３２―６８０５
ＦＡＸ　０１７２―３５―５１０４
メール　hi-gisen@pref.aomori.lg.jp

妊婦・親子保育体験に参加しませんか

《鶴田町子育て支援センター》

保育体験

七月、八月、九月の妊婦・親子保育体験を左記のとおり実施しますので、お気軽にご利用ください。

●妊婦・乳児（０歳児）親子保育体験（離乳食体験含む）

▽日時
・七月十九日（火）、八月十六日（火）、九月二十日（火）の午前九時三十分～十一時

●幼児（一～五歳児）親子保育体験（給食体験あり）

▽日時
・休日を除く毎日
午前九時三十分～十一時三十分

※いずれも必ず予約をしてください。給食希望の方は、十日前までに予約をしてください。
※キャンセルする場合は、前日までにご連絡ください。

親子リフレッシュタイム

０歳児から入学前の子どもまで、どなたでも親子で参加できます。予約は不要です。

▽日時・場所
・七月十三日（水）、八月三日（水）、九月七日（水）
午前十時～十一時三十分
・鶴遊館（栄養指導室）

▽内容
七月…金魚ねぶたを作ろう（折り紙）
八月…水遊びを楽しもう（つるた乳幼児園）
九月…小麦粉粘土で遊ぼう

●申し込み・問い合わせ先

鶴田町子育て支援センター（認定こども園つるた乳幼児園内）
☎２２―３７６５

定例労働相談会（八月・九月）開催について

《青森県労働委員会》

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

●開催日時

八月二日（火）、九月六日（火）
午後一時三十分～三時三十分

●場所

青森県労働委員会（県庁国道側向かい　みどりやビル７階）

●対象者

県内の労働者、事業主

●相談員

青森県労働委員会委員

●費用

無料

●利用方法

随時受付（事前予約も可）

●問い合わせ先

青森県労働委員会事務局
☎０１７―７３４―９８３２
ホームページ　http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html

『経済センサス-活動調査』へのご協力ありがとうございました!!

お忙しいところ、「平成 28 年経済センサス-活動調査」の回答にご協力いただきました事業所・企業の皆さま、誠にありがとうございました。
ただいま、皆さまからいただいた調査票の審査を進めており、記入漏れの箇所などをお尋ねしております。引き続き、どうかご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】　総務課まちづくり班（内線２６４）

７月１０日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

～ 投票時間は 午前７時から午後８時まで ～

大切な一票です。忘れずに投票しましょう。
なお、投票日に仕事や旅行などで投票できない人は期日前投票ができます。

◇期日前投票◇

場　所：鶴田町国際交流会館　１０１研修室
期　間：７月９日(土)まで
時　間：午前８時３０分～午後８時

【問い合わせ先】　鶴田町選挙管理委員会

平成28年

町の保健だより

健康保険課　健康長寿班
連絡先（内線 131～135）

【婦人健診が始まります】

例年、６月と７月に分けて婦人健診を実施していましたが、今年は７月の上旬と下旬に分けて実施します。（７月３日～６日、７月２１日～２３日）今年度対象の方で、まだ申し込みをしていない、申し込みを忘れていた、などあればまだ間に合います。健康保険課にお問い合わせください。

【生活習慣改善！！減塩・野菜たっぷりメニューの調理教室だよー】

日　時：７月２６日（火）　午前９時３０分～午後１時
場　所：鶴遊館 調理室
持ってくるもの：エプロン、三角巾、手ふきタオル
参加費：200 円（当日徴収します）

※参加希望の方は7月22日(金)まで　健康保険課　までお申し込みください。

【気軽に話せるおしゃべりサロン「傾聴サロン」に遊びに来ませんか】

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聴いてもらいたいときなどありませんか？
鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。
お話した内容の秘密は厳守します。安心しておいでください。

・日　時：７月４日（月）　午後１時～３時
・場　所：鶴遊館　栄養指導室

【健康運動教室】　月・木曜日開催が原則ですが、変更もあります。

・開催日：７月７日(木)、１２日(火)、２５日(月)、２８日(木)
・場　所：鶴遊館（申込み不要）
・時　間：午前 10 時～11 時

＊運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

【知ってる？肝臓のこと】

ビールのおいしい季節になりました。アルコールと言えば「肝臓」が気になるところです。肝臓はアルコールの分解で注目されがちですが、栄養素を貯蔵したり、コレステロールを合成したり、毒素を無害化したり重要な役割をたくさん担っています。よほど病気が進行しない限り、自覚症状がでないので、健診結果の数値が高めと言われる前から気をつけたいものです。

★肝臓病を予防・改善するためのポイントは次の３つです。

①お酒の飲み過ぎに注意する→適度な飲酒量は１日純アルコール量 20g まで（ビールなら 500ml、日本酒なら１合弱、ワインなら 180ml）です。

②肝臓によい食べ物をとる→傷んだ肝細胞の再生には良質なたんぱく質が必要です。肉、魚、豆製品の他にビタミン豊富な緑黄色野菜などです。

③お酒の肴に気を遣う→肝臓の働きを助けるもの（枝豆、豆腐、魚、チーズ、貝類、青菜など）